

公益財団法人 日本ライフセービング協会

専門委員会及び専門室 設置運営規則

(目的)

第1条 本規則は、公益財団法人日本ライフセービング協会（以下「本協会」という）の基本規程第2章第6節の規定に基づき、専門委員会及び専門室の設置及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(専門委員会の設置)

第2条 本協会の事業遂行のため、次の専門委員会を設置する。

- (1) BLS 委員会
- (2) ウォーターセーフティ委員会
- (3) サーフライフセービング委員会
- (4) プールライフガーディング委員会
- (5) IRB レスキュー委員会
- (6) PWRC レスキュー委員会
- (7) ジュニアエデュケーション委員会
- (8) 学校教育推進委員会
- (9) 地域教育推進委員会
- (10) パトロール・レスキュー委員会
- (11) ドローンパトロール委員会
- (12) サーフトレーニング委員会
- (13) 救急蘇生委員会
- (14) メディカルコントロール委員会
- (15) 防災対策委員会
- (16) アスリート委員会
- (17) アンチ・ドーピング委員会
- (18) 競技審判委員会
- (19) 競技安全委員会
- (20) スポーツ医科学委員会
- (21) スポーツ育成委員会
- (22) スポーツ戦略委員会
- (23) 選手選考委員会
- (24) 学生委員会
- (25) 倫理委員会

(専門室の設置)

第3条 本協会の事業遂行及び事務局業務の遂行のため、次の専門室を設置する。

- (1) 国際室
- (2) 広報室
- (3) 調査審議室
- (4) 事業戦略室
- (5) 地域推進室

(設置期間)

第4条 専門委員会及び専門室の設置期間は、設置後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再設置を妨げない。

(組織及び委員)

第5条 専門委員会及び専門室の委員長及び室長、並びに専門委員の構成は、基本規程第2章第6節に記載の通りとする。

- 2 委員長及び室長、並びに委員は、本協会役員、加盟団体役員、指導員、有資格者のほか、本協会の事業に関し、知識、経験及び熱意を有する者とする。

(所管事項)

第6条 理事会または所属する本部、または事務局から提示された専門委員会及び専門室の所管事項は、別表1のとおりとする。

(委員長及び室長の権限)

第7条 委員長及び室長は、次の権限を有する。

- (1) 理事会に出席し、その所管事項に関する報告又は意見陳述を行うこと
 - (2) 緊急を要するため、各種委員会に付議することが困難な事項に関し、自らの判断に基づき決定すること
- 2 委員長及び室長は、前項第2号の決定を行った場合には、次の委員会において、これを報告しなければならない。

(改廃)

第8条 本規則の改廃は、理事会の決議を経てこれを行う。

附則1 本規程は、2018年6月30日から施行する。

附則2 本規則は、内閣総理大臣より公益認定を受けた日から施行する。

附則3 本規程は、2019年6月29日から一部改定施行する。

附則4 本規程は、2021年4月1日から一部改定施行する。

附則5 本規程は、2023年4月1日から一部改訂施行する。

別表1 [各専門委員会及び専門室の目的及び所管事項]

<事業本部>

(1) JLA アカデミー本部	
目的	ライフセービングに関する資格講習会の運営管理、及び資格発行に必要な教材の研究、開発
所管事項	管轄する委員会の運営管理
(2) ライフセービング教育本部	
目的	ライフセービングを基軸とした、学校教育や地域青少年教育への事業展開
所管事項	管轄する委員会の運営管理
(3) 救助救命本部	
目的	パトロール・レスキュー技能の向上、海水浴場のリスク評価と安全対策、公的機関との連携、パトロールに関する統計調査・分析、津波や水害などの防災対策
所管事項	管轄する委員会の運営管理 認定海水浴場リスク評価 レスキューミーティング、シミュレーション審査会等の企画運営 パトロールユニフォームの検討 海辺のみまもりシステムの開発・展開 大規模自然災害時に IRB レスキューチームの派遣 e-log の開発
(4) ライフセービングスポーツ本部	
目的	ライフセービング競技会の運営管理、選手・コーチの育成、日本代表選手の強化、審判員の育成、アンチ・ドーピングに関する教育
所管事項	管轄する委員会の運営管理
(5) 学生本部	
目的	教育機関クラブ（第3～6種）の管轄、及び学生に対しての事業展開
所管事項	管轄する委員会の運営管理

<専門委員会>

(1) BLS 委員会 (BLS…Basic Life Support : 一次救命措置)	
目的	心肺蘇生、AED を含む一次救命措置の知識や技術の普及、及び講習内容や教材の研究・開発
所管事項	BLS 講習会の資格認定に関すること
(2) ウォーターセーフティ委員会	
目的	水辺活動において自らの安全を確保するための知識や技術の普及、及び講習内容や教材の研究・開発
所管事項	ウォーターセーフティ講習会の資格認定に関すること
(3) サーフライフセービング委員会	
目的	海浜等での監視・救助・救護等の安全管理に対応できる知識や技術の普及、及び講習内容や教材の研究・開発
所管事項	サーフライフセービング講習会の資格認定に関すること
(4) プールライフガーディング委員会	
目的	プールや静水域での監視・救助・救護等の安全管理に対応できる知識や技術の普及、及び講習内容や教材の研究・開発
所管事項	プールライフガーディング講習会の資格認定に関すること

(5) IRB レスキュー委員会	
目的	IRB (Inflatable Rescue Boat) を利活用した監視・救助・救護等の安全管理に対応できる知識や技術の普及、及び講習内容や教材の研究・開発
所管事項	IRB ドライバー講習会、及び IRB クルー講習会の資格認定に関すること
(6) PWRC レスキュー委員会	
目的	PWRC (Personal Water Rescue Craft) を利活用した監視・救助・救護等の安全管理に対応できる知識や技術の普及、及び講習内容や教材の研究、開発
所管事項	RWC 講習会の資格認定に関すること
(7) ジュニアエデュケーション委員会	
目的	ジュニアライフセービング教育に対応できる知識や技術の普及、及び講習内容や教材の研究、開発
所管事項	リーダー講習会の資格認定に関すること
(8) 学校教育推進委員会	
目的	ウォーターセーフティや BLS、防災等、ライフセービングを学校教育として普及するための制度設計や、プログラムの研究・開発、及び指導支援
所管事項	学校教育へのライフセービング導入の促進に関すること
(9) 地域教育推進委員会	
目的	ウォーターセーフティや BLS、防災等、ライフセービングを地域の青少年教育として普及するための制度設計や、プログラムの研究・開発、及び指導支援
所管事項	地域の青少年育成へのライフセービング導入の促進に関すること
(10) パトロール・レスキュー委員会	
目的	ライフセーバーに必要なパトロールスキル及びレスキュースキルの向上に関する活動、公的救助機関との連携促進
所管事項	海水浴場ヒアリング調査に関すること シミュレーション審査会の企画運営 クラブマネジメントミーティングの企画運営 事例検証会の企画運営 惨事ストレス対策に関すること 関連するガイドライン等の作成 消防諸機関に対して IRB を利活用した監視・救助・救護等の知識や技術の普及 IRB に関する整備会の企画運営 誰でも海を楽しめる環境創造 (要介護者スイミング支援) に関すること
(11) ドローンパトロール委員会	
目的	監視活動に有効なドローンパトロールの技能開発、普及・展開
所管事項	海岸、水浴場等におけるドローンパトロールに関すること ドローンオペレーターの必要技能に関すること ドローンパトロールの普及、全国展開に関すること 関連するガイドライン等の作成
(12) サーフトレーニング委員会	
目的	ライフセーバーのサーフトレーニングに関する知識や技術、リスク管理の指導および助言
所管事項	サーフトレーニングクリニックの企画運営 女性の LS 復帰に関する取り組み 関連するガイドライン等作成
(13) 救急蘇生委員会	
目的	監視・救助・救護等の統計調査や事故調査、事故防止対策の研究・開発
所管事項	CPR 症例の検証、溺水事故調査、調査研究

	関連するガイドライン等作成 感染症等の感染対策に関すること
(14) メディカルコントロール委員会	
目的	水浴場等で活動するライフセーバーに対するメディカルコントロール体制の構築
所管事項	メディカルコントロール体制の立案, 検討 メディカルコントロール体制の実施 関連するガイドライン等の作成
(15) 防災対策委員会	
目的	津波対策や自然災害対策に関する知識や技術、リスク管理の指導及び助言、及び気象庁との連携促進
所管事項	津波対策に関するガイドラインの施策立案 津波フラッグの普及促進
(16) アスリート委員会	
目的	競技者を代表して意見集約をし、本協会の意思決定に反映するとともに、ライフセービングスポーツの普及発展に寄与する
所管事項	本協会主催の競技会運営に対する助言 競技者のモラル向上とインテグリティ教育や啓発活動 ILS アスリート委員会に出席し競技者を代表した意見を発言
(17) アンチ・ドーピング委員会	
目的	ドーピング検査の運営、及びドーピング防止に関する啓発活動
所管事項	ドーピング検査事業の企画運営 ドーピング防止啓発に関する研修会や教育・啓発活動の企画運営
(18) 競技安全委員会	
目的	競技会の安全な運営と指導
所管事項	本協会主催競技会の安全管理 競技会の安全管理手法の体系化 地域ブロックライフセービング協会、都道府県ライフセービング協会、加盟クラブへの指導
(19) 競技審判委員会	
目的	競技会の円滑な運営と認定審判員の養成
所管事項	競技規則の制定に関すること 認定審判員養成講習会の企画運営及び資格認定に関すること 認定審判員研修会の企画運営 競技会における審判員の組織作りとレース進行 競技会器材やシステムの管理 SERC 競技会の運営
(20) スポーツ医科学委員会	
目的	スポーツ医科学による効果的な競技力向上を図るための研究と指導
所管事項	スポーツ傷害の予防に関する啓発活動及び指導 競技会におけるトレーナーステーションの運営 スポーツ栄養学による指導 競技力向上を支援するための研究と連携
(21) スポーツ育成委員会	
目的	強化指定選手および日本代表チームの強化と、ライフセービングスポーツの普及、及び選手層全体の競技レベルの底上げ
所管事項	強化指定選手の強化に関すること 日本代表チームの強化及び遠征に関すること

	強化指定選手、日本代表選手及びスタッフの管理 強化拠点の確保、維持管理、関係各所との連携 スポーツクリニックの企画運営 コーチング制度の開発 長距離パトリングレースの振興と強化及び遠征の補助 IRB 競技の振興と強化及び遠征の補助
(22) スポーツ戦略委員会	
目的	ライフセービングスポーツにおける中長期戦略の策定
所管事項	ライフセービングスポーツ本部における中長期戦略の立案 計画の実行管理と定期的な修正
(23) 選手選考委員会	
目的	強化指定選手の選考と日本代表選手の承認に関すること
所管事項	強化指定選手の選考について審議・決定 日本代表監督の選任した日本代表選手を審議・承認
(24) 学生委員会	
目的	大学及び先週学校等の教育機関クラブが関わるスポーツ、教育、広報事業の実施
所管事項	教育機関クラブ（第3・4種加盟クラブ）に対する支援・監督、普及・推進 学生選手権大会の運営協力 学生リーダーズキャンプ及び新入生交流会の企画運営 SNS等を活用した学生活動の情報発信 新事業の企画・立案
(25) 倫理委員会	
目的	コンプライアンス及びガバナンス、倫理等に関する整備及び普及・推進
所管事項	本協会及びその他の関係者による本協会、加盟団体又は加盟クラブの定款、倫理規程その他諸規定の違反などコンプライアンス違反への対応に関する事項 その他コンプライアンスの推進に関する重要な方針に対しての助言

< 専門室 >

(1) 国際室	
目的	国際関連機関との連絡調整に関すること及び国際貢献に関する施策立案やプログラムの研究、開発、実施
所管事項	国際ライフセービング連盟との連絡調整 各国ライフセービング代表機関との連絡調整 日本代表チームの海外派遣に関すること 本協会の専門委員会と連携し語学分野で協力し事業を推進すること 国内外に向けた情報発信等、広報に関すること
(2) 広報室	
目的	広報活動の企画・プロモーションに関すること
所管事項	公式サイトやSNS等による情報発信 報道諸機関への対応 広報・プロモーションコンテンツの制作監修
(3) 調査審議室	
目的	コンプライアンス及びガバナンス、倫理等に関する相談及び調査
所管事項	通報相談窓口の運営に関する事業 身体的精神的暴力やハラスメント対策の策定に関する事業 コンプライアンスの推進のための啓発に関する事業

(4) 事業戦略室	
目的	ライフセービングを活用したビジネスモデルの構築及び寄付金募集の推進
所管事項	監視救助の受託事業の戦略的な管理・監督 水辺のスポーツイベント等の安全管理に関すること ライフセービングの職業化に向けたビジネスモデルの構築 寄付金の募集に関すること
(5) 地域推進室	
目的	都道府県ライフセービング協会の活動全般への支援・監督及び9ブロック内の連携支援
所管事項	都道府県ライフセービング協会の法人格取得へ向けた支援 都道府県ライフセービング協会の運営に関する支援・監督 全国9ブロック内の都道府県ライフセービング協会間の連携支援 都道府県協会代表者会議の企画運営